

「従業員支援プログラム(EAP)」のご案内

Employee Assistance Program

○ 従業員のみなさまの悩みを解決し、仕事の生産性の向上につなげるのが目的です。

経営者のみなさまにとって、自社の従業員の心と体が健やかであることは、仕事の生産性にも直結する非常に重要な事柄かと存じます。しかしながら、従業員の悩み事が把握できたとしても、その問題を解決することは容易ではありません。そこで、当事務所では、「従業員支援プログラム(EAP)」として、従業員のみなさまをお一人月額100円(税別)の費用でサポートさせていただくプログラム(法律相談+その他くらしの相談窓口)をご用意しております。

○ ご利用イメージ



対処したい職場内外での様々な問題

- 家計管理・ライフプランニング
- 夫婦関係など家庭内の問題
- 介護・相続などの問題
- 交通事故その他の事故
- 消費者被害その他の契約
- 犯罪・刑事事件

そんな時は、

そんな時は、

当事務所の提供する「従業員支援プログラム(EAP)」をご活用ください。

「従業員支援プログラム(EAP)」について詳しく知りたいという経営者様・人事労務担当者様は、裏面の申込書をFAXいただくか、下記までお気軽にお問い合わせください。

